

建設技術公開「EE東北'25」出展募集要項

1. 開催概要

- (1) 名 称 建設技術公開「EE東北'25」
- (2) 目 的 建設事業に係わる新技術、新工法、新材料、その他時代のニーズに対応して開発された新技術を公開し、その普及を図ることにより、さらに新たな技術開発の促進と、良質な社会資本の整備を通じて、地域社会の発展に寄与することを目的としています。
- (3) 会 期 令和7年6月4日(水) 10:00~16:30
令和7年6月5日(木) 9:30~16:00
- (4) 会 場 夢メッセみやぎ(宮城県仙台市宮城野区港3丁目1-7)
- (5) 入 場 料 無料
- (6) 内 容 (状況等により変更となる場合があります)

- 新技術展示会 ・会 場：本館展示棟、西館展示場、屋外展示場
・日 時：上記会期と同じ
・技術分野：[A設計・施工][B維持管理・予防保全]
[C防災・安全][Dその他分野]

- 基 調 講 演 ・会 場：本館会議棟大ホール
・日 時：6月4日(水) 10:30~(予定)
・演題等：未定

- 新技術プレゼンテーション ・会 場：本館会議棟A、Bホール
・日 時：6月4日(水) 13:00~16:15
・日 時：6月5日(木) 10:30~15:00
・発表テーマ：新技術展示会技術分野の4テーマ

- 特 設 コ ー ナ ー ・会 場：本館展示棟コンコースほか
[大学研究室の展示] [学生&企業交流ひろば]
[高校生「橋梁模型」作品発表会入賞作品展示][パネル展示(ICT)]

- 開催時刻が6月4日(水)は10時00分から、6月5日(木)は9時30分からとなっておりますが、入場待ちの状況により、開催時刻前に一般来場者の入場を開始する場合があります。

2. 出展募集概要

新技術展示会および新技術プレゼンテーションについて募集します

(1) 出展条件

- 建設事業に係わる新材料、新工法、その他新技術等を出展できる企業・団体。
- 出展を申込される企業・団体の所在地が、日本国内にあること。
- 屋内展示ブース数について、1者あたりの上限小間数は2小間まで、グループ及び共同出展者については参加出展者数×2小間(最大10小間)までの小間申込上限を設けます。
- 屋外展示ブース数について、1者あたりの上限小間数は2小間までの小間申込上限を設けます。

(2) 出展申込期間 ※屋内小間も屋外小間も同日となります。

【屋内・屋外小間申込期間】

- 令和6年11月12日(火) 14時00分~ 令和6年11月19日(火) 17時00分

(3) 出展申込方法

- **今回の開催は、「EE東北'25ホームページ」の「募集要項」コーナーに掲載された「出展申込書」フォームを使用してお申込みください。**
 - ※「出展申込書」フォーム以外での出展受付は行いません。「申込書フォームが開けない」等の事象が確認された際は事務局 [022-365-8047] までご連絡願います。
- この「募集要項」に記載された注意事項等を確認のうえ、「出展申込書」フォームへ必要事項を記載願います。
 - ※必要事項の記載後、「内容確認」ボタンを押していただき、記載漏れ等がないか確認願います。
- **「出展申込書」を送信する前に当該PC等の電源を落としたり、申込サイトとの接続を切断した場合、フォームに入力された情報が消えてしまい、再度の入力が必要になりますので特にご注意願います。**
- **「出展申込書」フォームの画面内に「送信」ボタンが表示されますが、各自が使用するPC等の設定（キャッシュ）により更新された最新の画面が表示されない場合がありますのでご注意願います。**
 - ※時間になりましても「送信」ボタンが表示されない場合は、利用情報を自動的に保存する「キャッシュ」を削除したうえで申込み願います。（キャッシュの削除方法は、各機器により操作方法が異なりますので各自において確認願います。）
- **必要事項を記入した「出展申込書」を、フォーム内の「送信」ボタンで送信してください。**
 - なお、同一内容を複数回送信された場合等は、最初に送られた申込書のみを有効とします。
 - ※同一出展者が連絡用「担当者」のみを変えて複数回送信する等は、ご遠慮下さい。また、申込時の通信状態等により送信等に時間を要する場合があります。
- **申込書の到着後、各出展申込者あてに順次「申込書受信確認メール」を自動返信しますので、電話による事務局への受信確認等をご遠慮ください。**
 - また、申込の翌日になっても受信確認メールが届かない場合は、お手数ですが事務局（022-365-8047）まで連絡願います。（申込時の通信状態等により受信確認に時間を要する場合や、メールの迷惑フォルダに受信確認メールが収納されている場合が多数報告されておりますのでご確認願います。）
 - なお、「申込書受信確認メール」は申込書を事務局が受領したという連絡であり、「出展を決定する通知」ではありませんのでご注意ください。
- **出展の決定方法について、屋内は「出展申込」到着の先着順、屋外は事務局にて抽選とし、出展内容等の審査後、出展決定通知をもって決定といたします。**
 - ※EE東北'25を主催する構成団体の加盟企業には優先出展の取り扱いがあります。
- **出展決定をお知らせする「出展決定通知書」は令和6年12月下旬に郵送する予定です。**
- **屋内及び屋外小間とも出展枠上限に到達した場合「キャンセル待ち出展希望者」になります。**
 - ※「キャンセル待ち出展希望者」は、出展キャンセルが発生した場合に限り「キャンセル待ちの先着順」で出展することができます。
- **「キャンセル待ち出展希望者」になった旨をお知らせするメールを令和6年12月下旬に送信する予定です。**
 - ※「出展決定通知書」郵送及び「キャンセル待ち連絡」メール送信前における出展可否のお問い合わせはご遠慮ください。
- 「キャンセル待ち出展希望者」の発生状況により、屋内及び屋外小間出展希望者あてに「西館展示場（屋内）」における出展意向の確認を行う場合があります。また、「2025建設リサイクル技術発表会・技術展示会」への出展を予定している希望者に、別途、建設副産物リサイクル広報推進会議（主催者）の事務局から出展の意向を確認する場合があります。

【事務局からのお願い】

例年、申込書各項目の誤記や、申込み後における出展技術分野の変更依頼等が多数発生しております。

特に、各出展者の代表技術（「設計・施工」、「維持管理・予防保全」、「防災・安全」、「その他分野」の4分野）につきましては、事務局での内容審査（小間の配置等）に大きく係わることから、代表技術分野が未定の場合には受付できないこと及び申込書受付後は代表技術が属する技術分野を変更することができないことにご留意ください。

（４）グループ出展・共同出展について

- グループ出展・共同出展の別については巻末及び「出展申込フォーム」内に資料を添付しておりますのでご確認願います。
- 複数企業で出展を申込みの場合は、代表企業・団体の窓口となる申込者を設定していただきます。
- 事務局は出展に関する一切の連絡は申込者へ行うものとします。（※請求書の送付先も申込者となります。）
- 会場内の表示や出展技術ガイドブック等に表示する出展者名は、同じ小間番号で異なる出展者名（企業・団体名）の掲載はできません。複数小間申込みの場合も同様です。
- 小間ごとに表示を変えたい場合は、複数出展で複数小間一括の申込みではなく、企業・団体別に申込みいただきます。
- 小間の隣接配置を希望される場合は、必ず『出展申込書』の通信欄にご記入願いますが、申込み状況によりご希望に添えない場合もあります。
- 『出展申込書』の出展者名は、出展する全ての企業・団体名を表記していただきます。

（５）出展料

展示エリア	出展料
屋内（西館含む）	1小間あたり 21万円
屋外	1小間あたり 16万円

※一定数に達した場合は、西館（屋内）での展示をご案内する場合があります。

（６）出展料のお支払い

出展決定通知時（令和6年12月下旬）に請求書を送付いたします。**出展料は、令和7年2月28日（金）まで全額、事務局指定の銀行口座へお振込みください。**なお、振込手数料は、各出展者の負担となります。

※詳細は、請求書に記載している注意事項をご確認下さい。

（７）出展小間数および配置

- 出展小間の配置は、出展技術、規模、会場構成等を考慮のうえで事務局が決定します。
- 屋内の角小間かどこまの希望は、申込多数の場合、事務局で調整させていただき、中間小間に変更していただく場合があります。
- 決定した小間位置と小間番号は、**令和7年1月下旬**に送付される「会場レイアウト図（案）」でご確認ください。
- 出展者は、事務局で決定した小間の位置変更、第三者への転売・譲渡・貸与、また出展者相互間にての交換はできません。

※法人格は、省略名表記で統一させていただきます。（掲載スペース上、法人格を表記しない場合もございます。）

【表記例】 株式会社⇒(株)、一般社団法人⇒(一社)、国立大学法人⇒(大)、合同会社⇒(同)
 有限会社⇒(有)、一般財団法人⇒(一財)、国立研究開発法人⇒(国研)

（８）展示小間の基本仕様

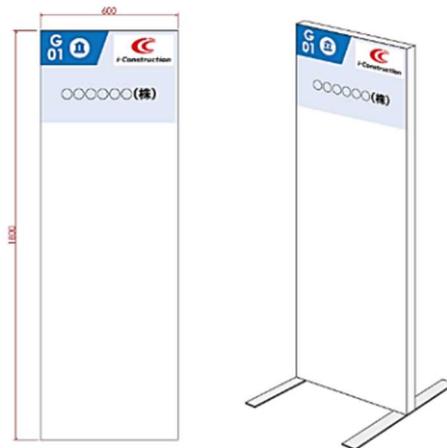
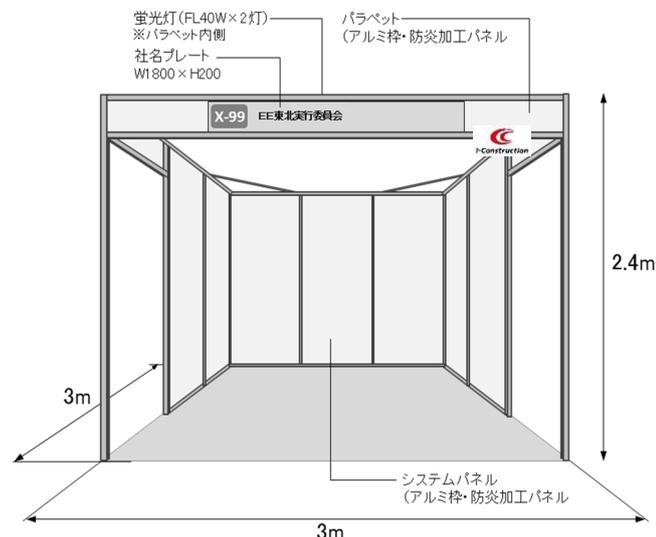
屋内／1小間	小間寸法／間口 3m×奥行 3m×高さ 2.4m
	装飾品：システムパネル（小間仕切壁）、蛍光灯 2 灯、社名プレート
	※基本仕様にカーペットは含みません。（床はコンクリート防塵塗装）
屋外／1小間	小間寸法／間口 10m×奥行 10m
	装飾品：自立式社名プレート
	※基本仕様にテントは含みません。

【屋内展示】

- システムパネル（両面白色仕上げ）はビニールコーティング合板のため、直接装飾・加工を施すことはできません。（切断・釘打ち・穴あけなどの加工、接着用テープの使用はできません。）
- 隣接する小間と小間の中の袖パネルは2枚(2m)、角小間の場合、通路側の袖パネルは付きません。
- 複数小間を並列で使用する場合は、小間と小間の間の袖パネルはありません。

社名プレート（パラベット：W1800×H200）に「出展者名」を表示します。（出展技術が「i-Construction(アイノストラクジョン)」に該当する場合は、ロゴマーク  を表示します。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）に該当する場合は「DX 該当技術」である旨を、GX（グリーントランスフォーメーション）に該当する場合は「GX 該当技術」である旨を表示します）

- 照明／パラベット裏に40W 蛍光灯2灯を設置します。
- 展示造形物の高さは3.6mまでに制限します。



【屋外展示】

- 社名プレート（自立式：W600×H1500）に「出展者名」を表示します。（出展技術が「i-Construction(アイノストラクジョン)」に該当する場合は、ロゴマーク  を表示します。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）に該当する場合は「DX 該当技術」である旨を、GX（グリーントランスフォーメーション）に該当する場合は「GX 該当技術」である旨を表示します）

- 展示物、テント、印刷物等の風雨対策は出展者の責任において管理していただきます。（設営後～開催中～1日目終了後の夜間～撤収まで）

【屋内展示・屋外展示共通事項】

- 設営・展示・撤去の際に床面部分を損傷・汚損した場合は、補修に係る費用は出展者負担となります。
- 装飾に係るレンタル備品、照明や実演に要する電気料、配線工事費用等は別途料金が発生し、出展者負担となり、お支払いは展示会終了後の精算払いとなります。

(9) 新技術プレゼンテーションの申込について

- 新技術プレゼンテーションは、本展示会の出展者（原則的に代表技術）を対象とします。
- 発表を希望される場合は、『出展申込書』で申請してください。
- プレゼンテーションの発表時間は、1題15分間（質疑応答なし、入替時間1分含む）厳守です。
※発表時間（14分間）を超えた際はプレゼン発表を打ち切りますのでご了承ください。
- 発表の決定方法については「発表申込書」の発表内容等の審査後、出展決定通知時（令和6年12月下旬）にお知らせする予定です。
- 発表枠上限到達以降の申込者は「キャンセル待ち」になり、発表キャンセル者が発生した場合に限り、キャンセル待ち発表希望者の先着順に発表できます。
- 前回（E E東北'24）と同内容の発表技術は、発表内容審査の対象外となる場合があります。

(10) 学生&企業交流ひろばの申込について

- 学生&企業交流ひろばの申込（有人対応のみ）は、本展示会の出展者を対象とします。
- 希望される場合は、『出展申込書』で申請してください。
- 希望者多数の場合は、申込先着順とします。
- 結果発表は、**令和7年4月下旬（予定）**に全申込み者あてメールにてお知らせする予定です。

3. 出展技術ガイドブックの作成について

- インターネット回線等を利用した、各自のPC及びスマートフォン等でも閲覧できるWEB版ガイドブックを公表する予定です。
- 出展が決定した出展者は、ガイドブック掲載原稿を作成していただきます。
- 1出展者が出展技術ガイドブック等に掲載できる技術数は屋内・屋外、単独出展、共同出展等を問わず、1小間あたり最大3技術までとし、掲載技術毎に異なる出展者名（企業・団体名）での掲載はできません。
- 作成要領等については、**令和6年12月下旬**に送付する予定です。

4. その他・注意事項

- 出展内容が本展示会の趣旨、目的、技術にそぐわない場合、または出展内容に関してご協力が得られない場合は、受付をお断りさせていただく場合がございます。
- 天災等を原因とするその他不可抗力により展示会開催が困難と判断した場合、開催を延期または中止することがあります。その場合、準備等に要した費用を差し引いたうえで出展料を返金いたしますが、それ以外に生じた損害については補償できかねます。
- 本展示会の会場では記録用の写真や動画の撮影が行われます。差し支えない範囲で撮影にご協力ください。なお、撮影した写真や動画はE E東北のホームページ等で使用することがあります。あらかじめご了承ください。
- 運営、施工、電気等の事務局幹旋業者には、業務上の理由で出展者の情報を提供いたしますのでご了承ください。
- 出展技術に係る法的保護(工業所有権などの手続き)は、出展者の責任において対応してください。
- 出展技術のアイデアの模倣、商談などに関するトラブルについては事務局では一切責任を負いません。
- 出展者の次の行為を禁止します。
 - ① 指定された小間の全部又は一部を、第三者に有償、無償で貸与すること。
 - ② 指定された場所以外の展示場建物の内外部または、周辺に看板、掲示板、広告標識などを設置又は掲示すること。
 - ③ 来場者および他の出展者の迷惑となる行為、ならびに会場内への危険物の持込みなど、展示場建物に損害を及ぼすような一切の行為をすること。
 - ④ 物品・飲食物の販売、寄付金品の募集、事務局の承認を受けないで行う小間外でのチラシ・ビラ等の配布。
 - ⑤ 公序良俗に反する製品の出展・展示・プレゼンテーション・販売・配布・会場持込み等の行為をすること。
 - ⑥ 暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「暴力団員等」という）の利益になるおそれがある行為。
 なお、出展決定をした後に暴力団員等であることが判明した場合は、出展取消し及び出展停止等の措置を講じます。また、暴力団員等の利益となる出展を制限するため、出展の決定等にあたり、必要と認められる場合は関係機関に照会等を行う場合があります。
 - ⑦ 発火又は引火しやすいもの、火災・煙等を発するもの、著しく音響、振動、塵埃、臭気を発するもの、施設を汚損、毀損する恐れのあるものの持込み。屋内展示場では特に、強い光、熱、臭気、大音量等を発生させる行為。
 - ⑧ その他、E E東北実行委員会の管理運営に支障を及ぼすおそれがある行為。

詳しい内容は出展決定後に配布する『出展の手引き』でご確認下さい。

お問い合わせ先

〒985-0842 宮城県多賀城市桜木3丁目6番1号 国土交通省 東北技術事務所 施工調査・技術活用課内

E E 東北実行委員会事務局 Tel : 022-365-8047 (直通) E-mail : thr-tougi01@mlit.go.jp

「グループ出展」と「共同出展」の違いについて

「グループ出展者」とは

グループ出展者は1出展者あたり最大2小間まで、1グループ最大10小間まで出展することができます
出展申込み状況により出展小間数の調整等をお願いする場合があります

「出展者名」として各資料にグループ名とグループ内の全出展企業名が掲載されます

グループ出展者掲載例：EE東北グループ/〇〇産業/ 工業/ 設計

- 1.必ずグループ名を設定願います（グループ名なしは認めません）
- 2.グループ名は任意ですが、グループ名以降にグループ内の全出展企業名を掲載します
- 3.グループ名の末尾にはグループ出展者を示す「グループ」または「ホールディングス」を付けてください
- 4.グループ名が長い場合は、ガイドブック等に掲載されるグループ名の文字が小さく表記されます

グループ名に掲載されている企業は必ず「技術紹介」を行う必要があります

（1小間あたり最大3技術まで）

- 1.技術紹介しない出展企業をグループ名に含めることはできません（便乗的な掲載は認めません）
- 2.グループ名のみでの技術紹介はできません

「グループ出展」のメリット

グループ名の掲載、全出展企業名の掲載、全出展企業の技術紹介等

「共同出展者」とは

共同出展者は共同出展に参加する出展者数×2小間（最大10小間まで）まで出展することができます
出展申込み状況により出展小間数の調整等をお願いする場合があります

「出展者名」として各資料に「共同出展者の連名」または「共同出展者名」が掲載されます

- 1.出展者名は基本的に「各共同出展者」の連名になります
【各共同出展者による連名の例：〇〇産業/ 工業/ 設計】
- 2.各出展者の連名だけでなく、独自の「共同出展者名」を設定することができます
【共同出展者名の例：EE東北製品協同組合】
- 3.共同出展者名の命名は任意ですので、「共同出展者名」以降に「各出展企業名」を連名で複合掲載することもできます
【複合例：EE東北製品共同組合（〇〇産業/ 工業/ 設計）】
- 4.共同出展者名が長い場合は、ガイドブック等に掲載される出展者名の文字が小さく表記されます

「技術紹介」は「共同出展者名」でしか掲載できません（1小間あたり最大3技術まで）

各々の出展企業名で技術紹介を行うことはできません

「共同出展」のメリット

シンプルな内容でターゲットを絞った共同出展者名での掲載が可能等

複数出展者による同一ブース内での出展をお考えの場合は必ずどちらかを選択願います。
なお、単独出展者同士の隣接希望に対応できる場合もありますので、申込時にその旨を記入願います。

〒985-0842 宮城県多賀城市桜木3丁目6番1号
国土交通省東北技術事務所施工調査・技術活用課内
EE東北実行委員会事務局 TEL 022-365-8047（直通） E-mail thr-tougi01@mlit.go.jp